

平成28年度 新潟市長浦コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るために、指定管理者制度への移行に努めてきました。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	長浦コミュニティ委員会
評価対象の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区役所地域課コメント欄
1 利用時間等	○	
2 適正な人員配置	○	
3 施設・備品の貸出	○	
4 案内等の対応と接遇	◎	
5 苦情への対応等	○	
6 緊急体制	◎	

2.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区役所地域課コメント欄
1 建物保守管理等	○	
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	○	
5 修繕	◎	
6 再委託	○	
7 災害等への対応	○	
8 関係団体、地域との連絡調整	◎	
9 管理記録	◎	

3.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区役所地域課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	
2 利用者増等	◎	当該施設は保守管理・整理整頓・清掃等がきちんと行われており、利用者が安全に利用できる状態が確保されている。 利用者団体。地域との連絡調整を円滑に行い、良好な関係を保っている。 また、コミセン企画事業の回数を増やすことで、利用者人数の増加を図っている。

4.総合評価 (上記の1から3を踏まえての総合評価)

長浦コミュニティセンターは、周辺地域の住民が住みやすい地域づくりを推進するための活動や、地域の連帯感を高めていくために必要な中心的施設であり、その管理運営を長浦コミュニティ委員会が行っている。当該施設は、文化祭や健康講座等を実施し、地域住民の交流の場として施設活用されている。年1回のコミュニティだよりやチラシの発行で情報発信に努めた。親子で参加できるイベントや様々なサークル活動を企画し、世代を問わず誰もが利用できる地域の施設運営を図った。その結果、利用者数は増加傾向にある。

以上により、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしているため、指定管理者として優良と評価します。

※1 各評価項目ごとに「○」「△」「×」の4段階で評価

- :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「○」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所地域課 地域振興係 025-387-1165(直通)